

令和7年度 千葉県小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 進捗状況(令和7年11月末時点)

1 必須事業

保健所	事業区分		実施回数	実数	延数	事業目的・内容	①対象者 ②出席者数 (再生回数等) ③会場	④時間 ⑤周知方法 ⑥受付方法	評価・事業の効果	従事者(1回あたり)	
										職種	人数
習志野	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	小児慢性特定疾病医療費助成制度申請に基づく面接(療育指導連絡票提出者)	随時	0	0	目的および内容 小児慢性特定疾病児童等やその家族の療養上の不安軽減・解消を行うため、医療機関の作成した療育指導連絡票に基づき、面接等により相談指導を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②左記のとおり ③習志野保健所及び対象者宅等		療育指導連絡票に具体的支援内容が示されているものもあり、個別支援につながったケースがある。	保健師	1
習志野	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	小児慢性特定疾病指定医療費助成制度申請時面接及び電話面接、訪問(療育指導連絡票に基づかない)	随時	30	49	目的および内容 小児慢性特定疾病児童等やその家族における療養上の不安の解消を図るため、保健師が申請時等に面接や電話連絡及び訪問により相談支援を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②左記のとおり ③習志野保健所及び対象者宅等		新規申請者に対し、保健師により、電話、面接、訪問を実施。療養状況や困りごとの聴取をおこない、必要時情報提供や心理的支援等を行っている。	保健師	1
習志野	療育相談指導 (訪問相談員派遣事業)	小児慢性特定疾病児童等訪問相談員事業	0	0	0	目的および内容 小児慢性特定疾病児童等やその家族の療養上の不安解消を図るため、保健師等の訪問相談員が自宅へ訪問し、相談支援を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②1回 ③対象者宅		現時点で未実施	看護師	1
市川	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	相談支援事業	0	0	0	目的および内容 小児慢性児童等が安心して療養生活を送れるよう、療育指導連絡票の提出があった者に対し、連絡票の内容にそって相談、指導等を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時に療育指導連絡票を持参した者 ②0人 ③市川保健所窓口並びに電話連絡。 必要に応じ患者宅等。 ④随時 ⑤医療機関より発行 ⑥新規申請・更新申請時等に療育指導連絡票の提出があった時に随時受付		今年度は療育指導連絡票の提出がなく実施されなかった。療育指導連絡票は医療機関より医療意見書とともに発行されるものである。次年度以降提出があった際には随時対応していく。	保健師(HC)	0
市川	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	相談支援事業	随時	24	175	目的および内容 小児慢性児童等が安心して療養生活を送れるよう、申請時面接や更新時アンケート等から得た不安や悩みの軽減のため随時相談等を受け、電話連絡や面接、訪問を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者、既受給者等 ②左記のとおり ③市川保健所窓口並びに電話連絡。 必要に応じ患者宅等。 ④随時 ⑤申請時並びに問い合わせ時等に保健師等から呼びかけ ⑥申請時並びに問い合わせ時。在宅人工呼吸器等装着者へは年1回の災害の備え確認と同時に困り感等がないか確認		在宅人工呼吸器等装着者へは、災害時の備えの確認のため自宅訪問や電話面談を実施。併せて日頃の療養生活における困り感等の確認を行った。また、申請時等に相談希望がある保護者についても適宜面談や電話連絡を行い、安心して療養生活を送れるよう支援を行った。保護者等から経過を聴取したり、情報提供の場になっていることから次年度も継続していく。	保健師(HC)	1
松戸	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時および訪問	随時	4	4	目的および内容 療育指導連絡票を持参した小児児童等やその家族の療養上の不安解消を図るため、医療機関からの療育指導連絡票に基づき、必要な内容について相談を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者および受給者とその家族 ②左記のとおり ③松戸保健所 ④小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時(随時) ⑤県担当課より周知 ⑥新生児に療育指導連絡票が添付された場合に対応		・電話又は訪問にて実施。 ・「医師が依頼する項目」に沿って保護者等に指導を実施。併せて療養状況等を確認。 ・保護者等との関係構築、児の療養環境や今後の方向性をともに考えることができる機会になっている。 ・来年度も継続する。	保健師(HC)	1
松戸	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	小児慢性特定疾病医療費助成制度申請時および訪問	随時	116	178	目的および内容 小児児童等やその家族の療養上の不安解消を図るため、保健師が制度申請時に面接および必要な人に訪問し相談を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者および受給者とその家族 ②左記のとおり ③松戸保健所ならびに患者宅 ④随時 ⑤制度申請時に案内 ⑥申請時に面接の了承を保護者にもらい受付。訪問は地区担当保健師が必要と判断した時、または家族の希望時に受付。		・新規ならびに更新申請時に、在宅人工呼吸器使用者を中心に面接や電話連絡、訪問を実施。 ・年1回在宅人工呼吸器装着児童の保護者へ連絡し災害の備えについて確認。不足事項については指導を行った。 ・面接や電話、訪問を通して受給者の療養状況や困りごとを共有し、使用しているサービスを把握する機会になっている。 ・来年度も継続する。	保健師(HC)	1

松戸	療育相談指導	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業ニュースレター	1	0	0	目的および内容 小児慢性特定疾病児童等への情報提供ならびに保健所および受給者等との交流の場を提供する。 千葉県や管内市等の保健サービスや施設等の紹介、実施した交流事業(ピアカウンセリング)の実施報告等を掲載する。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者およびその家族 ②600部程度配布 ③なし ④令和8年度更新書類一式に同封、HPに掲載 ⑤④と同様 ⑥なし	・次回令和8年度更新案内に同封し、小児慢性特定疾病受給者の方々に配布。松戸保健所のHPでも掲載予定。ニュースレターを通して保護者への情報提供を行っている。 ・今年度は令和7年度に自立支援事業の様子を掲載予定。	保健師(HC)	2
松戸	療育相談指導 (訪問相談員派遣事業)	小児慢性特定疾病児童等訪問相談員事業	2	2	2	目的および内容 小児慢性特定疾病児童等やその家族の療養上の不安解消を図るため、保健師等の訪問相談員が自宅へ訪問し、必要な内容について相談を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②2回 ③対象児宅 ④10/6、11/13 ⑤地区担当保健師が必要と認めた場合に個別に案内 ⑥家族の希望時に受付	・2回、保健師の相談を実施。 ・家族の不安等を傾聴し、より良い療養生活を一緒に考える機会となっている。 ・来年度も継続する	保健師	1
印旛	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	小児慢性特定疾病児童等とその家族への個別支援	随時	3	4	目的 療育指導連絡票を持参した小児慢性特定疾病児童等やその家族の療養上の不安軽減・解消を図るため。 内容 医療機関からの療育指導連絡票に基づき、必要な内容について面接・電話等での相談指導を行う。	①小児慢性特定疾病児童等とその家族 ②療育指導連絡票提出者(30名) ③所内または患児の自宅等 ④随時 ⑤医療費助成制度申請時 ⑥医療費助成制度申請時に連絡票を持参した場合に実施。郵送申請の場合は、後日電話連絡し、状況確認を行う。	・事務センター移行に伴い、昨年度とは連絡票の入手経路が変わったが、具体的支援内容に基づき個別支援を実施することができた。 ・必要なケースについては、継続支援を実施している。	保健師	1~2
印旛	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	小児慢性特定疾病児童等とその家族への個別支援	随時	65	156	目的 小児慢性特定疾病児童等や家族の療養上の不安解消を図るため。 内容 新規申請時は全数面接(郵送申請の場合は電話連絡)により状況把握。 更新申請者を含めて、必要なケースには訪問・面接・電話を組み合わせて継続的な支援を行う。	①小児慢性特定疾病児童等とその家族 ②小児慢性医療費受給者 ③所内または患児の自宅等 ④随時 ⑤新規申請時等 ⑥地区担当保健師(不在時は代理)による申請時の窓口面接。郵送での新規申請に対しては電話連絡。	・新規申請時の面接や電話で療養状況について確認し、必要に応じて関係機関への連絡等を実施した。 ・在宅療養に関する不安を傾聴すると共に、活用できるサービスや相談窓口、患者会等を案内する事により対象者及び家族が安定した療養生活を送る一助となった。	保健師	1~2
印旛	療育相談指導 (訪問相談員派遣事業)	訪問相談員派遣事業	0	0	0	目的 小児慢性特定疾病児童等やその家族が抱える日常生活上の悩みについて、軽減し安定した療養生活を過ごすことができるようにする。 内容 訪問相談員を派遣し、個別の相談、指導、助言等を行う。	①小児慢性特定疾病患児とその家族 ②小児慢性医療費受給者 ③対象者自宅 ④対象者と相談(1時間程度) ⑤対象者へ直接連絡 ⑥電話、訪問等	令和7年度11月末時点では、対象者なく実績なし。今後対象者がいれば適宜派遣を行う。		
印旛	訪問相談事業	災害に関する事	随時	31	31	目的 小児慢性特定疾病児童等のうち、人工呼吸器または人工心臓を装着している児童に対し、災害時の備えを推進すること。 内容 対象者へ、災害時の注意喚起及び対応についての文書、あんしん準備メモ及び災害の備えを色紙にし送付。	①小児慢性特定疾病患児のうち、人工呼吸器又は人工心臓装着児 ②患児31名とその保護者 ③窓口、電話、患者宅等 ④随時 ⑤個別連絡 ⑥電話・窓口・郵送	・新規申請、更新申請のタイミングで常時人工呼吸器等装着者を把握し、安否確認対象者リストを作成、ちば情報マップも活用した。 ・安否確認対象者に対して「あんしん準備メモ」を送付し、災害対策について啓発を行った。 ・年1回は在宅人工呼吸器装着児童の保護者へ連絡し、サービス状況の変化の有無、災害の備えについて確認を行った。	保健師	1~2
野田	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	療育相談指導	随時	0	0	目的 療育指導連絡票を提出された小児慢性特定疾病児童等とその家族における療養上の不安解消を図る。 内容 療育指導連絡票に基づき、小児慢性特定疾病児童等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、必要な関係機関との連絡調整を行う。	①療育指導連絡票提出の小児慢性特定疾病医療費助成制度申請者および受給者とその家族 ②0人 ③野田保健所および対象児宅等	療育指導連絡票の受理が0件であったため未実施	保健師(HC)	1
野田	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	療育相談指導	随時	94	97	目的 小児慢性特定疾病児童等やその家族が抱える日常生活上の悩みの軽減を図る。 内容 小児慢性特定疾病児童等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、必要な関係機関との連絡調整を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②実94延97 ③野田保健所および対象児宅等	・面接や電話を通じて受給者の療養状況を共有し、適宜関係機関と連携を図りながら必要な支援を実施している。 ・在宅人工呼吸器装着児童の保護者へ連絡し災害の備えについて確認。不足事項については指導を行った。	保健師(HC)	1
野田	療育相談指導 (訪問相談員派遣事業)	訪問相談員派遣事業	1	1	1	目的 療養環境確認の上、小児慢性特定疾病児童等やその家族が抱える日常生活上の悩みの軽減を図る。 内容 小児慢性特定疾病児童等やその家族が抱える日常生活上の悩みについて、プライバシーに配慮しつつ、個別の相談、指導、助言等を行うため看護師等を訪問相談員として派遣する。	①相談のあった、あるいは支援が必要である小児慢性特定疾病児童等 ②実1延1 ③小児慢性特定疾病児童等とその家族等の自宅	療養状況を把握することで、必要な支援の導入や関係機関との連携につなげることができている。	看護師	1

香取	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	小児慢性特定疾病児童やその家族に対する個別相談・指導 (療養指導連絡票に基づく)	1	1	1	目的 療育指導連絡票の提出があった小慢児童とその家族が、医師の療育指導に沿って安定した療養生活を送ることができるように、療養生活上の悩みや不安の解消を図る。また、小慢児童とその家族が災害に備えることができる。 内容 小慢児童やその家族に対し、療育指導連絡票に基づき、保健師が電話相談や面接、訪問の手段で相談支援・指導を行う。また、災害への備えや発災時の対応について、関係機関と協働しながら支援する。	①・④・⑤・⑥ 新規や更新申請時等に療育指導連絡票の提出があった場合に対応 ②新規申請:0名。 既受給者:1名 →支援の内訳 面接:1回 ③保健所の窓口、電話、患児宅	更新申請時に療育指導連絡票を受理した患児1名に対し面接を実施した。人工呼吸器装着中に伴う母を中心とした日頃の看護等について労い、傾聴し、支持することで、療養上の不安の解消に努めた。	保健師	1
香取	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	小児慢性特定疾病児童やその家族に対する個別相談・指導	23	13	23	目的 小慢児童やその家族が安定した療養生活を送ることができるように、療養生活上の悩みや不安の解消を図る。また、小慢児童及びその家族が災害に備えることができる。 内容 小慢児童やその家族に対し、保健師が電話相談や面接、訪問の手段で相談支援・指導を行う。また、災害への備えや発災時の対応について、関係機関と協働しながら支援する。	①・⑤・⑥ 新規申請者には全数。 既受給者では地区担当保健師が継続支援と判断した者。 ②電話:延10件 面接:実12件、延12件 訪問:実1件、延1件 ③保健所の窓口、電話、患児宅 ④随時	・小慢医療費助成制度新規申請者に対し、保健師が全数面接を実施した。 ・継続支援対象者も全員、今年度、近況の把握を実施した。 ・患児の療養状況に応じて、地区担当保健師が随時電話や家庭訪問をするなどして、継続した個別支援を実施した。  上記により、患児や家族の療養生活上の悩みや不安の解消を図ることに努めた。また、必要に応じて、取り巻く関係機関と連絡・調整を行い、支援体制の構築を図ることに努めた。	保健師	1
香取	療育相談指導 (訪問相談員派遣事業)	小児慢性特定疾病児童やその家族に対する訪問相談員派遣事業	0	0	0	目的 小慢児童やその家族が安定した療養生活を送ることができるよう、定期的な訪問により療養生活上の悩みや不安についての解消を推進する。 内容 保健師が委嘱した訪問相談員1名により、対象者に合わせた訪問計画を作成し、訪問を実施する。	①⑤⑥保健師による個別支援の結果、定期的な訪問が必要と判断した者に提案し、同意を得た者にのみ実施 ②R7.11.30時点対象者0名 ③対象者の自宅 ④1回あたり1時間程度	年6回(1事例に隔月訪問する想定)実施できるよう予算取りしていたが、R7.11.30時点で対象者なし。	保健師	1
山武	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	療養相談指導	0	0	0	小慢児童等、家族、その他関係者に対する相談支援事業 目的 小慢児童等やその家族の日常生活上の悩みや不安解消を図る 内容 療養指導連絡票に基づき、小慢児童等やその家族に対し、保健師等が必要な内容について相談を行う。	①小慢児童等やその家族 ②0 ③山武保健所、対象者自宅 ④1時間以内 ⑤県担当課から周知 ⑥療養指導連絡票が提出された場合に実施	・療育指導連絡票の受理が0件であったため、未実施	保健師(HC)	1
山武	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	療養相談指導	随時	12	24	小慢児童等、家族、その他関係者に対する相談支援事業 目的 小慢児童等やその家族の日常生活上の悩みや不安解消を図る。 内容 小慢児童等やその家族に対し、保健師等が面接・訪問指導等を行う。	①小慢児童等やその家族 ②訪問実1延3件、面接実11延12件、電話9件 ③山武保健所等 ④約1時間以内 ⑤小慢医療費助成制度申請時等 ⑥対象者の療養状況により、地区担当保健師等が判断し支援する。	・小慢医療費助成制度新規申請者に対し、保健師が全数面接を実施。その他、医療的ケア児童等対象者の療養状況に応じて、地区担当保健師が面接・電話等による個別支援を行った。 ・新規申請者に全数面接することにより、療養状況を把握でき、早期に必要な支援を行うことができるほか、対象者に相談窓口周知する機会にもなっている。	保健師(HC)	1
山武	療育相談指導 (訪問相談員派遣事業)	訪問相談員派遣事業	0	0	0	訪問相談員派遣事業 目的 小慢児童やその家族の日常生活上抱える悩みや不安解消を図る。 内容 訪問相談員を対象者の自宅に派遣し、個別の相談、指導を行う。	①小慢児童とその家族 ②0 ③対象者自宅 ④約1時間 ⑤地区担当保健師が必要性を判断し対象者に案内 ⑥面接、電話等	対象となる児童なし。	作業療法士	1
長生	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づく)	療育相談指導事業 訪問指導事業	随時	0	0	療育相談指導事業訪問指導事業 目的 小児慢性特定疾病受給者とその家族の療養上の不安解消を図る。 内容 療育指導連絡票に基づいた相談について面接や訪問を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者およびその家族 ②実0延0 ③長生保健所及び対象者自宅 ④随時 ⑤申請時 ⑥申請時に療育指導連絡票が添付されている場合に対応	療育指導連絡票の受理が0件であったため未実施	保健師	
長生	療育相談指導 (療育指導連絡票に基づかない)	療育相談指導事業 訪問指導事業	随時	22	43	療育相談指導事業訪問指導事業 目的 小児慢性特定疾病受給者とその家族の療養上の不安解消を図る。 内容 小児慢性特定疾病受給者とその家族に対し訪問や窓口や電話による面接を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者およびその家族 ②左記のとおり ③長生保健所、対象者自宅 ④随時 ⑤申請時、対象者へ直接連絡等 ⑥電話、来所、訪問	訪問指導に関しては、人工呼吸器使用中の対象者を優先し実施した。その他の医療機器装着者に関しても、昨年度同様、電話や来所時面接にて、療養状況の把握を行った。新規申請に関しては、地区担当保健師による全数面接を実施した。療養状況の把握とともに、患者の悩みに応じた相談窓口を紹介した。	保健師	1

長生	療育相談指導 (訪問相談員 派遣事業)	訪問相談員 派遣事業	随時	1	2	訪問相談員派遣事業  目的 小児慢性特定疾病医療費助成受給者とその家族の日常生活上の悩みや不安の軽減を図る。  内容 対象者の自宅に訪問相談員を派遣し、個別の相談、指導、助言等を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者とその家族 ②左記のとおり ③対象者宅	医療的ケアが必要な小児児童について、訪問等を通して支援ニーズを把握した。訪問相談員の派遣により、継続的な支援体制の構築を図った。また、訪問を通して家族の療養に関する不安や悩みを傾聴することで、家族の不安の軽減に繋がったと考える。	看護師	1
夷隅	療育相談 指導 (療育指導連 絡票に基づか ない)	患者、家族の ための相談 支援事業	随時	14	17	目的及び内容 個別相談/小児慢性特定疾病医療費助成を受給する児及び家族を対象に、療養体制を充実させるため保健師による相談と支援を実施する。	①小児慢性特定疾病医療助成を受給する児及び家族 ②左記のとおり ③夷隅健康福祉センター地域保健福祉課窓口 ④随時 ⑤窓口申請時や関係機関からの案内 ⑥電話、来所、訪問等	新規申請・更新申請ともに、対象の大半が窓口で申請し、全数面接を実施した。患者及び家族の療養状況及び困り感等の把握に努めた。	保健師	1
安房	療育相談 指導 (療育指導連 絡票に基づか ない)	患者、家族の ための相談 支援事業	随時	28	56	目的及び内容 小児慢性特定疾病医療費助成受給者およびその家族 小児慢性特定疾病医療費助成受給者およびその家族の療養上のできるように、特に医療依存度が高い児童、災害時における支援優先度の高い児童等を対象に、個別相談を行い、療養状況に合わせて支援する。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者およびその家族 ②左記のとおり ③安房保健所、鴨川地域保健センター ④1人当たり平均20～30分 ⑤個別通知(電話・郵送) ⑥電話・来所・訪問	来所時に全数面接を実施したことで、療養状況を把握できたと同時に個別支援に繋げることができた。また、在宅療養状況確認シートの記載、災害の備えに関するリーフレット配布を通して、災害への備えの確認と災害対策に関する啓発を行うことができた。	保健師(HC)	1
君津	療育相談 指導 (療育指導連 絡票に基づく)	療育相談指 導事業 訪問指導事 業	随時	0	0	目的 小児慢性特定疾病受給者とその家族の療養上の不安の解消を図る。  内容 保健師が療育指導連絡票に基づいた相談について、面接及び訪問を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者及びその家族 ②0人 ③君津健康福祉センターならびに対象児宅 ④新規申請相談及び更新申請案内時 ⑤全員に連絡票を配布 ⑥申請時に療育指導連絡票が添付されている場合に対応	3名から連絡票の提出があったが、すでに支援しているケースであった。電話、訪問時に提出された際にも保護者から支援を求める言及はなく、あまり活用されていない実態があった。	保健師	1
君津	療育相談 指導 (療育指導連 絡票に基づか ない)	療育相談指 導事業 訪問指導事 業	随時	23	26	目的 小児慢性特定疾病受給者とその家族の療養上の不安の解消を図る。  内容 保健師が小児慢性特定疾病受給者とその家族に対して面接及び訪問を行う。	①小児慢性特定疾病医療費助成受給者及びその家族 ②左記のとおり ③君津健康福祉センターならびに対象児宅 ④新規申請相談及び更新申請案内時 ⑤制度申請時案内 ⑥申請時	面接した家族に対し、必要時自宅訪問や退院後の社会資源の活用について関係機関との調整を行うことができた。全体数が少なく、管内地区の受給者の特性等を把握するには不十分であった。	保健師	1
市原	療育相談 指導 (療育指導連 絡票に基づく)	小児慢性特 定疾病指定 医療費助成 制度申請時 面接および 電話面接、 訪問 (療育指導連 絡票に基づ く) (養育相談指 導事業)	随時	2	2	目的 小児慢性特定疾病児童等とその家族の療養上の不安の解消を図る。  内容 保健師が療育指導連絡票に基づいた相談について面接及び訪問を行う。	①小児慢性特定疾病児童等とその家族 ②左記のとおり ③市原保健所もしくは対象者宅 ④随時 ⑤医療費助成制度申請案内に養育指導連絡票の案内を同封 ⑥療育指導連絡票の提出があった場合に対応。	療育指導連絡票に記載事項に基づき、療養状況について確認の上、傾聴や助言等の必要な支援を検討実施している。保護者が更新申請のため医療機関に更新案内一式を提出するなどして、主治医が連絡票を記入し、保護者が内容を知らずに提出し実際は、支援を希望しない又は要支援者であり既に支援中のケースが3件あった。	保健師	1
市原	療育相談 指導 (療育指導連 絡票に基づか ない)	小児慢性特 定疾病指定 医療費助成 制度申請時 面接および 電話面接、 訪問 (療育指導連 絡票に基づ かない) (訪問指導事 業)	随時	36	74	目的 小児慢性特定疾病児童等とその家族の療養上の不安解消を図る。  内容 保健師が制度申請時に面接を実施し、必要に応じて訪問や支援を実施。	①小児慢性特定疾病児童等とその家族 ②左記のとおり ③保健所 ④随時 ⑤小児慢性特定疾病医療費助成申請時 ⑥窓口・電話等	小児慢性特定疾病児童等とその家族の療養上の不安解消を図る。療養状況や困り感等の把握により、必要に応じた支援の提供や信頼関係の構築に繋がっていると考える。	保健師	1
市原	療育相談指導 (訪問相談員 派遣事業)	訪問相談員 派遣事業	随時	3	3	目的 小児慢性特定疾病児童等とその家族の療養上の不安解消を図る。  内容 看護師等の訪問相談員が自宅へ訪問し、必要な内容について相談を行う。必要に応じて、施設見学に同行し、対象の施設入所に向けて必要な情報収集や施設側への説明などの支援を行う。	①小児慢性特定疾病児童等とその家族 ②左記のとおり ③対象児宅 ④随時 ⑤地区担当保健師が必要と認めた場合に個別に案内 ⑥家族の希望時に受付	訪問相談員は、看護師の他に養護教諭免許も所持している。相談員自身が過去に小児慢性特定疾病の医療的ケア児の療養生活を支えていた母でもあるため、ピアカウンセリングも含めた相談も可能。対象の状況確認や不安等を傾聴し、より良い療養生活を一緒に考える機会となっている。	看護師	1
習志野	ピアカウンセ リング	令和7年度小 児慢性特定 疾病児童等 自立支援事 業(ピアカウ ンセリング事 業)	1	3	3	目的 診断後まもなく、療養生活や患児との関わり方に不安を抱える家族が、養育経験のある家族と交流を経て、日常生活や学校生活を送るうえでの助言を受けることにより、患者及び家族の不安の解消を図る。  内容 対面による交流会	①ゴナドトロピン依存性思春期早発症患者の保護者 ②3名 ③東部公民館 3階 和室 ④午後4時から午後5時 ⑤チラシ配布 ⑥ちば電子申請サービス	療養経験者と診断後間もない患者の保護者の参加があり、アンケートでは「療養の見直しをもてた」「自分の体験がほかの人の参考になってよかった」と回答をえられ、患者・家族の不安解消につながったと評価する。	保健師	3

市川	ピアカウンセリング	千葉県市川保健所 市川市・浦安市の小児慢性受給者証をお持ちの方のみんなで集まろう♪交流会	1	1	1	<p>目的 小児慢性児童とその家族が会場に集まり、共に楽しむ時間を過ごすことができ、情報交換ができる場を提供することにより、療養上の不安の軽減を図る。</p> <p>内容 ・医師からの講話「医療的ケア児における呼吸管理の実際」 講師：順天堂大学医学部附属浦安病院 小児科医師 秋庭 崇人 氏 ・リトミック「リズムに合わせてからだを動かそう！」 講師：らいおんハート児童デイ 保育士 齋藤 将貴 氏 作業療法士 木村 基信 氏 理学療法士 永田 直樹 氏 看護師 飛田 奈緒子 氏 ・保護者交流会 テーマ「日頃の遊び・リハビリについて」</p>	<p>①令和7年6月時点において神経・筋疾患患者と医療デバイスありの未就学児28人へ周知。併せて訪問看護等の関係機関12件、会場の順天浦安病院の看護師へも周知を行った。 ②受給者＋保護者4組8名、順天浦安病院看護師11名 ③順天堂大学医学部附属浦安病院外来棟3階講堂＋カンファレンスルーム ④令和7年11月7日午前10時30分～12時 ⑤チラシを配布し周知 ⑥希望者より電話またははちば電子申請サービスにて申込</p>	<p>令和6年度自立支援事業実施後アンケートにおいて、「講演内容が難しかった」「交流時間が短かった」という感想があったことから内容を再検討して実施。また現地集合開催とし、受給者等同士が直接交流できる時間を設けることに重点を置いた。 医師からの講話には保護者が熱心にメモを取る様子が見受けられ、リトミックは参加者全員で和やかな雰囲気に参加していた。交流会では事前質問のほか、保護者同士の質疑応答もあった。 本会終了後に、参加者等同士が自由に交流できる時間を設けたところ保護者と看護師等が話している様子が見受けられた。 今回のアンケートでは交流会への満足度は高く、「楽しかった」「参加できてよかった」「またこういう機会があれば参加したい」という声が多かった。</p>	保健師(HC) 医師 理学療法士 保育士 作業療法士 看護師	7 1 1 1 1
松戸	ピアカウンセリング	慢性疾患を持つお子さんの自立支援に向けた講演会	1	0	0	<p>目的 内部疾患を持つ患児とその家族が将来に向けた情報を得ながら、患児の正常な成長発育と生活の質の向上を目指す。内部疾患に携わる専門家や患者会の方を講師としてお招きし、社会生活を営むにあたり、身につけるべき心構えや先輩の体験などを学ぶ。</p> <p>内容 1.「将来の自立のために身につけたい子どもの力」 東京情報大学看護学部 小児看護専門看護師 水野芳子氏 2.「患者会紹介」 全国心臓病の子どもを守る会 千葉県支部</p>	<p>①小児慢性特定疾病の受給者等で、内部疾患により内服治療や定期検診による健康管理が必要な児およびその保護者(おおむね小学生以下のお子さんを対象とする) ②— ③東葛飾合同庁舎 会議室 ④12/6 14時～15時30分 ⑤小児慢性の更新申請後、受給者証を発送する際に同封する。 ⑥ちば電子申請サービスまたはメール等にて申し込み</p>	<p>小児慢性特定疾病児童等とその家族を対象に、自立に向けて身につけたい力についての講演、患者会の紹介、子ども向けレクリエーションを実施する。</p>	保健師(HC)	10
君津	ピアカウンセリング	医ケア児講演会及び交流会	1	10	10	<p>目的 医療的ケア児及びその家族等の心身の発達、回復及び不安の解消を図る。</p> <p>内容 ①講演「心と身体を癒す音楽療法」 ②患者・家族交流会 講師 社会福祉法人のゆり会 のぞみ牧場学園 藤原 舞子 先生</p>	<p>①医療的ケア児及びその家族、支援者 ②患者・家族2組4名、支援者6名 ③君津中央病院講堂 ④令和7年11月5日(水) ⑤管内対象受給者及び各市に案内を郵送。 ⑥ちば電子申請サービス</p>	<p>音楽療法により、児と家族でのスキンシップや楽しい体験、癒しの時間を作ることができた。 参加した家族同士や支援者で交流を行い、療養状況等を共有し、支援者から助言をいただいた。家族同士では交流会後に連絡先の交換を行い、孤独感の軽減に繋がった。 参加者が未就学児のみ、少数となったため、開催時期を考慮する必要がある。</p>	保健師 音楽療法士 ア児等コーデ	3 1 2
習志野	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	随時	7	16	<p>目的および内容 小児慢性特定疾病児とその家族の療養上の不安解消を図るため、個別支援として、学校、事業所との連絡調整や情報提供を行う。</p>	<p>①小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者とその家族 ②左記のとおり ③習志野保健所及び対象者宅等</p>	<p>相談支援の中で、必要なケースに対して地域関係機関等への情報提供や助言等連絡調整を実施。</p>	保健師	1
印旛	学校、企業等の地域関係者からの相談への対応及び情報提供	支援者向け研修会	1	48	48	<p>目的 長期療養児とその保護者を支える教育関係者をはじめとする支援者の小児慢性疾患等への知識の普及を図る。</p> <p>内容 保健所説明「印旛保健所における小児慢性特定疾病児童等への関わり」 講演「子どもの心臓病を知ろう～疾患と支援～」 講師：東京情報大学 看護学部 教授 水野芳子氏 講演「心臓病の子どもを持つ家族の課題と教育現場への要望」 講師：全国心臓病の子どもを守る会千葉県支部 副支部長 白倉里美氏</p>	<p>①長期療養児を支える地域支援者(保育園・幼稚園等関係者、小中学校・高等学校教職員、管内市町母子保健担当職員及び障害福祉担当職員、学童保育所等の児童福祉の関係者、障害福祉サービス事業所等の職員) ②千葉県印旛合同庁舎2階大会議室14名、ZOOM参加14名。後日配信申込者20名、配信期間中のため視聴回数は未定。 ③会場、ZOOM、後日配信 ④会場：令和7年8月14日(木)14:00～15:30 後日配信：令和7年9月26日(金)～令和8年1月5日(月) ⑤関係機関への郵送・メールでのチラシ送付 ⑥ちば電子申請サービス及びFAX</p>	<p>・会場・ZOOMでのハイブリッド式で実施。 ・後日配信を1月上旬まで実施予定であり、全て終了後アンケートを集計予定。 ・参加者は保育園・幼稚園看護師や学校の養護教諭、学童支援員、市町母子・障害福祉担当者等であった。</p>	大学教員 患者会代表者 保健師(HC)	1 1 6

## 2 努力義務事業

保健所	区分	事業名	実施回数	来所実数	来所延数	事業目的・内容	①対象者 ②出席者数 (再生回数等) ③会場	④時間 ⑤周知方法 ⑥受付方法	評価・事業の効果	従事者(1回あたり)	
										職種	人数
習志野	相互交流支援事業	令和7年度習志野保健所小児慢性特定疾病児童等保護者交流会	1	-	-	目的 小児慢性特定疾病児の保護者同士の交流を図ることで情報・経験の共有や社会的なつながりの形成による精神的な負担の軽減を図ることを目的とする。	①小慢受給者(義務教育終了まで)の保護者(本人、きょうだい児含む) ②- ③東京女子医科大学附属八千代医療センター 大会議室 ④午後1時から午後2時30分 ⑤郵送 ⑥ちば電子申請サービス		開催予定	保健師 看護師 ソーシャルワーカー	5 3 1
市川	実態把握事業	療養状況確認アンケート	1	1	1	目的および内容 小児慢性特定疾病医療費助成制度更新申請に合わせてアンケート用紙を送付し、療養状況の把握と小慢自立支援事業等保健所へのニーズを把握する。 質問項目:療養状況の確認、療養中にあったらよいと思う機会(自立支援事業のニーズ調査)、日頃の悩み等。	①令和6年度更新申請対象者430人 ②213人 ③市川保健所窓口並びに受給者等の自宅 ④令和6年6月～9月までの更新受付期間中、随時 ⑤市川保健所から小慢更新書類送付時にアンケート用紙を同封 ⑥小児慢性受給者証更新書類と同時に受付	アンケート回答率は49%。悩み等に対し、連絡希望の方については随時電話連絡を実施した。 自立支援事業に関するニーズは、小慢終了後の制度や進学・就労について情報を得る機会、同じ疾患や同年代の方との交流・仲間づくりの機会が多かった。本年度は「同世代の方との交流の機会」として未就学児向けの講演会・交流会の実施につなげた。		保健師(HC)	1
松戸	相互交流支援事業	ほわほわの森で遊ぼうでの集い	1	0	0	目的 小慢児童等の療養支援の一環として、つどいを実施し、保護者の不安の解消や、本人のレクリエーションの機会の提供の場とする。 内容 1. 「特別支援学校ってどんなところ」 千葉県立松戸特別支援学校 教頭 椎橋 克夫氏 2. レクリエーション 緑日遊び	①医療的ケア児とそのご家族 ②11組(大人18名、医ケアのあるお子さん10名、きょうだい8名) ③ほっとる一む東松戸 ④令和7年11月24日 ⑤ほわほわの森のHP、個別に周知 ⑥ほっとる一む東松戸での申し込み		・松戸市の子育て支援施設「ほっとる一む東松戸」との協働事業として企画し、特別支援学校教頭による講話と子ども向けのレクリエーションを実施した。 ・保護者からは「就学に向けて情報収集をしていたので、お話をきけて良い機会だった」とのコメントがあった。 ・保護者の疑問を解消するとともに学校側に保護者の不安や要望を知ってもらう機会にもなった。	保健師(HC)	4
松戸	相互交流支援事業	医療的ケア児等・家族の交流会(in流山)	1	0	0	目的 小慢児童等の療養支援の一環として、つどいを実施し、保護者の不安の解消や、本人のレクリエーションの機会の提供の場とする。 内容 1. レクリエーション(パネルシアター、親子あそび) 2. おしゃべりタイム	①医療的ケア児とそのご家族 ②4組(大人7名、医ケアのあるお子さん4名、きょうだい1名) ③流山市子育て支援センターFratto ④令和7年11月29日 ⑤個別に周知 ⑥ちば電子申請サービスにて申し込み		・流山市では医療的ケア児の集い等がないこと、通所施設等は他市に依存しているという課題があった。今回、流山市と市内で医療的ケア児の相談支援を担当している施設と協働して、交流会を実施した。 ・参加者からは「医療的ケア児をもつ保護者は孤立しやすいため、ぜひこのような会を流山市で継続してほしい」「共通の話や同じ悩み、あるある話を話せたことがよかった」というコメントがあった。 ・本事業は同じ地域で暮らす医療的ケア児やその家族との繋がりを作りながら、様々な情報を得る機会になった。	保健師(HC)	3
松戸	その他自立支援事業	地域支援者研修会	1	0	0	目的 小慢児童等の療養環境の整備のため、児童を受け入れる施設、訪問診療、訪問看護・介護等支援者を対象に小慢児童を取り巻く環境の情報提供・周知啓発を行う。 内容 1. 「医療的ケア児への支援について～地域の皆様と共有したいこと～」 千葉県千葉リハビリテーションセンター 佐藤郁夫氏 2. 「医療的ケアのある子の就園・就学体験談」 松戸保健所 地域保健課	①管内関連機関職員(訪問看護事業所、放課後等デイサービス、相談支援事業所、児童発達支援事業所、県保健所、管内市) ②76名 ③東葛飾合同庁舎 ④令和7年10月27日 ⑤対象者に個別に案内を送付 ⑥ちば電子申請サービスにて申し込み		医療的ケア児への支援、就園就学をテーマに講演、体験談の報告を実施した。 終了後アンケートでは、業務に役立てることができているかについて86%が「できる」と回答した。 医療的ケア児の支援について知識を深め、参加者にとって今後の支援に活用できる研修会になった。	保健師(HC)	2
印旛	その他自立支援事業	炎症性腸疾患講演会	1	-	-	目的 潰瘍性大腸炎及びクローン病患者とその家族が疾病の基礎知識や最新治療の情報を習得するとともに、食生活についての理解を深めることで、療養中の不安や疑問を解消しより良い生活を送れることを目的とする。 内容 講演「炎症性腸疾患患者さんに知ってほしい病気と治療の基本」 東邦大学医療センター佐倉病院 消化器内科教授 松岡克善氏 講演「腸にやさしく栄養をとるコツ」 東邦大学医療センター佐倉病院 栄養部 管理栄養士 橋本恵介氏	①前回開催時以降に新規申請した小児慢性特定疾病受給者で、潰瘍性大腸炎・クローン病の患児 ②実施前であるため未定 ③千葉県印旛合同庁舎2階大会議室・YouTube千葉県公式セミナーチャンネルでのアーカイブ配信 ④令和8年1月19日(月)午後2時～4時 ⑤対象者への個別文書通知 ⑥ちば電子申請サービス ※病態栄養教室の予算を使用		開催予定	医師 管理栄養士	1 1
野田	その他自立支援事業	自立支援事業	1	22	22	目的 腎疾患の小慢受給者及びその家族が病気を知り、自立をイメージし必要な支援を受け自ら意思決定することができる。 内容 講演「こどもの腎臓病を知らう～日常生活の工夫～」 講師 千葉県こども病院 腎臓科部長 久野正貴医師	①小児慢性特定疾病受給者の腎疾患患児、家族 ②22名 ③ZOOM ④令和7年7月30日午後1時30分から午後2時50分まで ⑤受給者への郵送による通知 ⑥ちば電子申請サービス		講演は腎疾患の理解と日常生活の注意事項、移行期にむけた準備や、取り組みについて具体的内容で参加者にとってわかりやすく、今後役に立てられる内容の講演であった。	保健師(HC)	4

香取	実態把握事業	小児慢性特定疾病児童等の実態とニーズ把握調査	1	21	21	<p>目的 香取管内の地域の実情を踏まえた努力義務事業の企画・立案にあたり、小児慢性特定疾病受給者とその家族に対し必要な情報収集、分析、評価を行う。</p> <p>内容 対象者に対し面接・電話連絡による聞き取り調査を行う。結果を集計し、対象者のニーズや健康課題について分析し、次年度の自立支援事業の計画に繋げる。</p>	<p>①小児慢性特定疾病医療費助成制度を受給している小学1年生～中学3年生までの患児の保護者 ②21名 ③～⑥ 対象者の更新申請時、主に地区担当PHNが窓口で聞き取り調査の実施について説明をし、同意を得た保護者へのみ聞き取り調査を行った。窓口で聞き取りができなかった場合は、後日電話にて説明と同意を得て実施した。</p>	<p>今年度は、受給者が学校生活を送る上で保護者が抱える不安の実態とその不安の軽減に必要な支援について検討することを目的に調査を実施した。結果として、保護者が抱える不安は単に疾患や心身の状況といった医学的な面に留まらず、心理面や社会面、教育面にまで及ぶ多面的び、今後起きる可能性のある疾患や状態に関する不安が多くあることが明らかとなった。そして、保護者の不安解消には「主体的に学校への情報発信と相談行動等を行うこと」「その行動に対して学校から必要な対応がなされるなどの反応があること」「保護者が主体的な行動を起こす際に伴う辛さや思いを吐露することができ、サポートや伴走をしてくれるような身近な存在がいること」の3要素が寄与することも示唆された。これを受け保健所では、個別支援時に重要視する点や、集団支援では、学校と共に疾患等について学ぶ機会や保護者同士が繋がる機会を作るなどの事業展開が今後必要となるのではないかとこのことを導き出すことができた。</p>	保健師	1
長生	就職支援事業	就労講演会	1	0	0	<p>目的 疾患を抱えながら就労するにあたり必要な情報提供を行い、小児慢性特定疾病児童等の社会参加を支援する。</p> <p>内容 講演「疾病と仕事の両立に必要なこと～就職する前に知っておいた方がよいこととは？～」 講師：千葉公共職業安定所 専門援助部門 難病患者就職サポーター 芦沢 久恵 氏</p>	<p>①小児慢性特定疾病児童等およびその家族 ②配信中 ③千葉県公式セミナーチャンネルによるオンデマンド配信 ④令和7年12月18日から令和8年2月4日まで ⑤郵送 ⑥ちば電子申請サービス</p>	<p>動画配信終了後、視聴後アンケートの集計を行う。視聴者の基本情報や、講演会への感想等を集計・分析し、長生管内のニーズに即した事業展開であったか評価する。</p>	難病患者就職サポーター 保健師	1 1
市原	その他自立支援事業	医療講演会	1	—	—	<p>目的 小児慢性特定疾病児童等が、疾患や体調について学校や職場等、周囲の人達への伝え方を知り、実践することで、疾患の理解や配慮等について周囲の理解を得、療養と学業・就業の両立に向けた環境づくりを促進する。</p> <p>内容 講演：「病気とともに生きる～自己理解・自己開示で自分らしく学ぶ、働く～」 講師：SOMPOホールディングス株式会社 人事部 猪又 竜 氏</p>	<p>①小児慢性特定疾病児童等とその家族、支援者 ②— ③千葉県公式セミナーチャンネル (YouTube)で動画配信 ④令和7年11月～令和8年1月末 ⑤対象者に案内を郵送 ⑥二次元コード読み取りで動画視聴可能とした</p>	<p>動画配信終了後、視聴後アンケートの集計を行う。</p>	講師	1